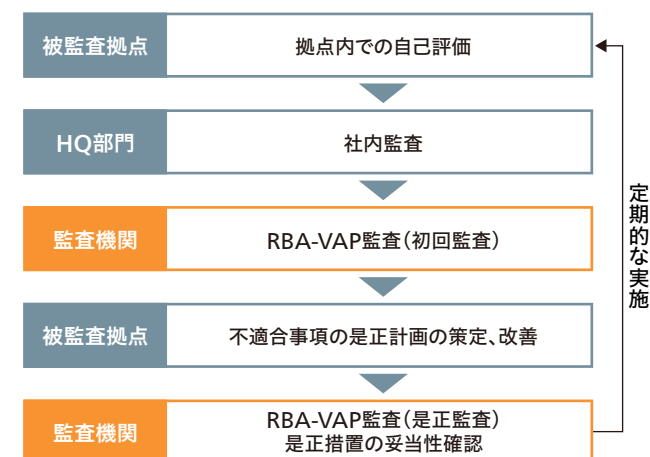
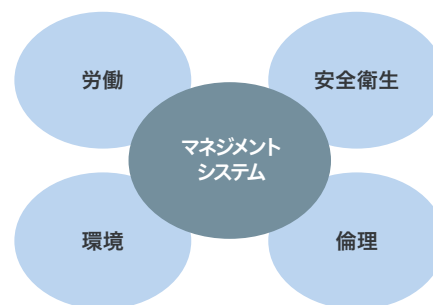


サステナビリティ評価(RBA-VAP監査)

太陽誘電グループは、企業の社会的責任に関する国際規範であるRBA(Responsible Business Alliance)行動規範を尊重し、その順守に努めています。労働、安全衛生、環境、倫理分野の取り組みを強化するため、第三者評価であるRBA-VAP監査を、国内外5カ国の生産拠点で自主的に受審しています。

被監査拠点では、自己評価、社内監査の後に、RBA-VAP監査を受審しています。明らかになった課題に対しては、是正計画を策定し改善を進めるとともに、HQ部門がグループ全体に共有して改善を推進します。このサイクルを定期的に繰り返すことで、太陽誘電グループ全体での継続的なレベル向上を図っています。



監査の実施拠点

・太陽誘電株式会社

榛名工場／中之条工場／玉村工場／八幡原工場

・連結子会社

太陽誘電ケミカルテクノロジー
福島太陽誘電
新潟太陽誘電
和歌山太陽誘電
太陽誘電モバイルテクノロジー
エルナー(白河工場・青森工場)
韓国慶南太陽誘電
太陽誘電(常州)
太陽誘電(廣東)
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES)
TAIYO YUDEN (SARAWAK)

認証と評価

RBA-VAP監査の結果はスコア別に、プラチナ(200点満点)、ゴールド(180点以上)、シルバー(160点以上)の認証が発行されます。

2025年度は、太陽誘電榛名工場、玉村工場、太陽誘電ケミカルテクノロジー、エルナー白河工場が初回の監査においてゴールド認証を取得しました。不適合項目の指摘があった拠点は是正監査を受審し、監査を実施した全ての拠点で最高評価であるプラチナ認証を取得しました。

初回監査ゴールド認証

太陽誘電榛名工場



RBA-VAP監査

[RBA-VAP監査 | サステナビリティ](#)